

## ～その162「ロータリー車登場」～

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

昭和40年代初めのころの冬、旧大川橋（2代前）のたもとがダンプカーによる雪捨て場のひとつで、同44年2月号の広報表紙は、余市川へ雪を捨てるダンプカーの写真でした。

この冬は降雪が多く、除雪の予算を追加投入して除雪を行うほどでした。除雪機械は広報の写真を見るとブルドーザーが主力だったようです。

北海道の多くの地域で、機械除雪がはじまる前の除雪は人力や畜力によるものでした。ロシアから輸入された馬そりを三角の形に改良して馬に曳かせて除雪をしたり、カンジキをはいた人々が雪を踏み固めて歩いたりしていました。

昭和4（1929）年の札幌市で、アメリカ製トラックに転圧用ローラーを曳かせて、雪を踏み固めたのが国内初の冬の車道確保への機械利用です。その後、現在と同じような道路の雪を両脇へおしよける除雪方法の研究が同18年にはじまりましたが、戦争で中断し、国道の除雪を担っていた北海道開発局での導入は、昭和20年代半ばまで時間を要します（「道路除雪機械の変遷」）。札幌市での機械除雪の始まりは、戦後の同21年、アメリカ軍から除雪機械を借りて除雪した時とされ、同じく排雪の開始は人力でトラックに積み込んだ同28年のことでした。

昭和30年代から40年代はじめにかけて、余市町の除雪にかかる予算は右肩上がりに増えていて、同36年に50万円（当時）を下回っていた予算は、同39年に100万円を突破、翌40年には200万円を超えました。

除雪対象となった町道の延長は年々長くなり、同45年の町道総延長が約138kmだった頃、除雪される道路は全体の約7割にあたる100kmになっており、これに対応するため、当時最新の除雪車である「こまつベローダー30型除雪ロータ

リー車」がこの年、導入されました。（札幌市でのロータリー式除雪車導入は同33年）。

これは広報に大きく取り上げられました。同年3月号の広報には「あがる雪けむりにあふれる喜びの声」と題した記事が見えます。除雪対象となる町道のうち、重要路線での排雪がロータリー除雪車のフル運行で予想以上にはかどったので、学校周辺の歩道や屋根から落ちて町道にはみ出した雪の排雪を区会と相談しながら行うことができました。

町内の喜びの声がとりあげられています。

「ロータリーの威力は大したものだ。（個人持ちだった排雪の経費は）500円だった。…中略…うちの前の道路をみると、のびた髪の毛を床屋でかつた後のように、スカッとした気分になります」（黒川町の写真業）

「いつもは役場のショベルで積み込み運搬していたが二日間びっしりかかっていた。今年は一日で路幅いっぱいには除雪でき、区会全員が喜んでます。…後略…」（豊浜町区会長）

「ロータリー排雪をはじめたことは、防犯上からも交通事故防止の上からも大へん効果のあることです。…後略…」（黒川町の町政モニター）



▲写真：ロータリー除雪車とダンプカーでの排雪作業（「広報よいち」昭和45年3月号）

### 【余市警察署からのお知らせ】～やめましょう みんなが困る 迷惑駐車～

**違法・迷惑駐車は、次のような危険や障害の原因となります。**

#### 1. 道路を狭くして通行の妨害になります

違法駐車があるために交通渋滞を引き起こし、スムーズな車両走行ができなくなることがあります。また、歩道上駐車は歩行者の妨げとなります。

#### 2. 交差点付近での事故の原因になります

交差点付近の違法駐車は、通行する車両や歩行者の見通しを妨げ、交差点事故の原因となります。

#### 3. 緊急車両の活動を妨げます

狭い道路に違法駐車があるときは、他の車両が通行不能となります。特に、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。

#### 4. 歩行者事故などの原因になります

住宅街での違法駐車は、駐車車両の直前や直後から幼児、児童の飛び出しによる事故や夜間には走行車両が駐車車両に気付かず衝突するなど、交通事故の原因にもなります。

#### 5. 除排雪作業などの障害となります

違法駐車が除雪車の進行や除排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。



問合せ 余市警察署 ☎22-0110